

# 令和元年 第4回猿払村議会（定例会）会議録

令和元年12月11日（水曜日）第1号

## ◎日程第5 一般質問

○議長（太田宏司君）：休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番、野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：一般質問をいたしましたと思います。

1番目、猿払村版ハローワークについて。

ハローワークというのは、職業安定所。求人の広告。あとは労働者のバックアップというのですか、そういうような機能を持って普通の道が主催しているハローワークにつきましては、求人あるいはそういう情報を出す。

それから雇用保険等で労働者の生活を保護する、そういう役割を持っていると私自身は認識をいたしております。

それをなかなか一般の企業は、あるいはまた個々の企業が行ったらちゃんときちんと公平に受け付けてくれております。ですけど、個々の企業をPRしてくれるということは、無い訳でございます。それは平等ですから。

ですけど、やはり今社会的に1番目の村内の水産加工の従事をしている各社、従業員さんについては、以前は、近隣からもバスも本当に満席になるような、あるいはバスも大きい型のバスを導入して、朝、そういう光景をずーっと見てきたところでございます。

しかし、最近は本当に普通の小型のバス、普通のマイクロバス、あるいは10人乗り等の小型のバス、個別にまた送り迎えをしていると。村内ももうほとんどそういう形で小まめに送り迎えをしているというのが実情のようでございます。

今は、村内の水産加工会社、あるいはまたは一部の稚内市内の水産加工会社、やっぱり外国人研修生ということでそういう制度ができて最初のうちは人材

派遣会社に頼って採用をしておりましたけれども、やはり紹介料なりあるいは手数料なりが相当数、負担が大きいと。

これをどうか解消しようというのはそういうことから近隣の稚内市、そして猿払村内の水産加工会社、合わせて人材派遣を受け入れる、あるいは紹介するそういう組合をつくってコストをできるだけまた抑えよう、あるいは自分たちの意思が反映できるようなそういう利便性のある会社にしよう。

そういうことで人材確保も今は外国人研修生についてはスムーズな、それと特区というものも相当なりますけれども、1年1加工場6名、漁組さん等の工場につきましては全体の分母が大きいということで1年間10名という形でやっているのが今現在でございます。

ただ、やはり最近ちよつとずっとホタテの生産量は本当に安定しておりますので、できるだけ地元で加工したいと。そういう意向もあってもなかなかながが続いたりすると、すぐに余してしまう。

また、どうしても近隣も村内も少ない。それからいわゆる村外ももう本当に少ない、それをここ5、6年ぐらい前からいわゆるその人材派遣会社に頼って、今度は相当数、人件費も高いというような状況が続いております。

このような形のものをやはりスムーズな形で、そして猿払村内に居住していただいて水産加工の人手不足をどのように解消していったらいいのか。

やはり、村内のこういう企業は手をこまねいて、本当に困っているわけですからいろんな意味で村も助成をしたり、あるいは住宅の施策をやったりということですけど、やはり私は猿払版のハローワーク、こういうものをつくって制度を立ち上げて、そこの制度の中で私は、村の方の姿勢としてどういう形でその求人、あるいはまた労働者の確保をしていく、そういうことを真剣に考えるべき時期ではないのか。

そんなふうに考えましたので、この辺について村長

さんの今後どのような形でこういう状況を打破して行くのか。

村長のお考えをひとつ伺いをしたいと思います。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまの野村議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

水産加工業者の従業員等の確保について、各社とも人手不足に頭を悩まされているという現状は私も伺っておりますが、他の業種であっても、そういう同様の状況にありますことから、当面は外国人研修生・実習生に頼らざるを得ない現状であるものと認識しております。

このことを踏まえ、人材確保を目的とした従業員住宅建設に対する助成制度を、昨年度に整備したことは議員もご承知のことと思いますが、これにより、昨年度は2棟11戸、本年度は見込みであります3棟13戸の建設が進められております。

一定の成果が出ているものと感じておりますので、今後においても、ハード面での本制度の効率的な運用により人材確保の尽力に進めてまいりたいというふうに思っております。

また、外国人研修生・実習生が、中国人、ベトナム人という形の中で増えてきております。そういう状況の中で、今、村としてもそういう環境整備、外国人の方々との交流だとかいろんな言語障害等もありますので、そういうところをしっかりと整っていけるような形で村としても、今後そういう人的な整備をしていきたい、というふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**今、村長さんから昨年度は2棟11戸、今年度は3棟13戸ぐらいが予定されているということをお聞きをしました。

それは次のステップに進める中で、やはり今は多分、外国人研修生の宿舎だろう、そんなふうに理解をしているところでございますけれども、やはり、今の派遣を頂いている方々も相当数にのぼっているというふうにも聞いております。

この村内の方々の今まで働いている方々も、年々平均年齢も上がっていつている、あるいはまた、浜頓ですとか、中頓別ですとか、あるいは豊富ですとかそういうところから来られてる方々も同様であろうと、そのように推察をするところでございますし、人数も少しずつ少なくなる。

そういう状況の中で、やっぱり今後、比率は派遣がどんどんどんどん多くなっていかなければ、加工場自体が回らない状況だ。やっぱり相当する人件費等もアップしているのは、間違いなところでございます。

経営的にも、やはりなかなかやっぱり厳しい中を住宅も整備して、あるいはまたずんずん比率がそういう形でシフトしていきますから、人件費は当然高くなって、その中でやはり安い労働力とは言いませんけども、やはり安定した労働力を確保するというのがやっぱり本村の産業の基盤を支える下支えだろうとそのように感じるところでございます。

その辺に向けて、次、どのような手を打っていききたいのか。やっぱり、水産の方々皆さん方にお話を聞きましたも、本当になかなかもう打つ手がないと、というのが現状のようでございます。

それともう1つ。次にもう2番目にも重なる部分はいっぱいありますので、2番目の村内の土木会社、建設、それから設備、それから整備工場、ホテル・旅館、また社会福祉法人等も求人を出してるけどほとんど来ないという状況であるというふうに聞いておりますし、この困っている状況をやっぱりどうやって解決したらいいですか。

ただ、それは個々の企業で努力してしていくのがそれは原則です。

ですけど、行政としてやはりそれだけでは業態的にも猿払村の業態的に本当に壊滅ですよ。今後、さらにもっと深刻になっていったら、村内で我々のライフスタイルのサービスをしてくれるところは、あと何年かというか今世紀末には、流氷もなくなるなくなるみたいな話をしておりますけど、今世紀末になったら本当に何に無くなっても不思議ではない。いつなくなっても不思議ではないと思います。

その辺のことを踏まえて、もう1歩踏み込んでどうして行きたいというか、やっぱり踏み込んでいつてもら

いたい、そういうふうにあります。

村長さんのもう一度、考え方を伺います。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいというふうにあります。

先ほどのご質問とも重複いたしますが、さまざまな業種において、人手不足が懸念されていることは、村の作業や生活基盤にも影響する深刻な事態であるというふうにも私も受けとめております。

先ほどはハード面での対応でございましたけれども、その対応策の1つとして本年度は奨学資金助成事業として、村内事業所等への就業の促進を目的として、その就業者が在学中に借り入れた奨学金の償還を支援する内容であり、本年度は1名の方から申請がありましたが、今後も制度の積極的なPRを進め人材確保に努めてまいりたいと考えております。

また、社会福祉法人猿払福祉会のさるふつやすらぎ苑に対する支援策では、東川町が中心となって設立されている外国人介護福祉人材育成支援協議会に加入するための負担金として、先の第3回定例会で補正予算案を提出し、議決をいただいたところであります。

これは介護福祉を学ぶ留学生に資格取得を目指してもらい、その受け入れを希望する自治体が、奨学金の形で費用を負担するというもので、このたび外国人2名の採用予定者が決定したところであり、今後はやすらぎ苑での現場実習をおこなうほか、学校では資格取得に向けた学業や日本語教育も並行して行われ、再来年の4月からやすらぎ苑で勤務していただく予定というふうになっております。

これらのほか、地域おこし協力隊を活用した移住促進策を展開していきたいというふうにも考えており、来年4月からの採用を予定している隊員には、移住コーディネーターとして移住相談やSNSを通じた情報発信など業務をいただく予定となっております。

この課題につきましては、これまでの職歴を通じその手腕に期待をしているところでありますので、こういった人材も有効的に活用させていただきながら、対策を進めていきたいというふうにも考えております。

全国的に見ても、多くの職種で人材難が深刻して

おりますことから、外国人が猿払村に普通に働く姿が、普通に見られる時代がすぐそこまでやってくるというふうにも思います。

働き手なくして村の発展がありませんので、あらゆる可能性を検討し、村の将来を支える人材確保に努力をしまいたいというふうにも考えております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**今、村長さんの答弁の中に、東川の介護の学校に通う方2名に対して、助成金の決定をした。

それだけではなかなか、来て2年間の研修の後、来ていただくことになろうと思いますが、やはり介護の現場も本当になかなか大変な今、人手不足に陥っているというのは現実でございますし、それから水産加工、それから今村内の各企業も本当に厳しい状況に置かれている。

そして、この資金援助、奨学金に対する助成の話も当然制度が来ているわけですからそういう形でやってくるんですけど。

今、村長さんの方から移住コーディネーター、私もここでそういうお話しているのかどうか分かりませんが、先日の議会の方で芽室町に視察に行ってきた時に、地域おこし協力隊の1人にそういう芽室町版のハローワークというか、そういう制度がありました。

ただ、今やったばかりだったので、私は質問しましたけど、やはりそれを通じてどういう村として、対応していくのか。

ただ、地域おこし協力隊さんは、3年という短い年限で1つの目標に対してやっていくということで、地域おこし協力隊員のそういう、今、どういう形でやってくるかということをお聞きをしたんですけど、やはり一般の職員とは違っていて、一般職員さんは18歳、あるいは22歳で入ってから、それなりのずっと研修ですとか、教育ですとか、そういうものを積まれてきて、またいろんな部署を経験されながら1つずつ村政の手足となってやってくるわけですけど。

やはり目的は1つですけど3年という年限の中でどういう形でこの移住コーディネーターが活躍できて、この猿払版ハローワークにつながっていくのか。

これは、やはりただ移住コーディネーターだけでなく村全体がどういう形で受け入れていくかと。

そしてどういふふうで持っていかかということがやっぱりせつかくの移住コーディネーターを育てるといふか、結果を出してくれても、やっぱりそれを成果はできるよな形といったら、やっぱりかかると思ふのです。

それをもう少し具体的に村長さんの方からこういう形という形であれば、お話をさせていただきたいと思ふいます。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**私もこの移住コーディネーターという部分については、初めての取り組みでございます。面接をやらさせていただいた中で、そういう実績を持たれているという方で、4月からはご夫婦でうちの村に来ていただける。

その中で、その方々といろんな形の中でどうしたら、どう村のPRも含めて、都会の方に移住も含めて、発信をしてもらえるかという部分を、ちょっと担当課も含めて協議をしまいたいといふふうで思ふております。

ただ、問題としては、まず住居が本当にないという状況の中で、いろんなところの問題点がまず出てくるのだと思ふいます。

これだけ、生産労働人口がどんどんどんどん少なくなっていく中で、加工場を含めて従業員の取り合いと言ったら変なんですけども、そういう状況の中でこれからやはり管内のそういう働き手ではなくて、やはり都会に目を向けて、そういう人方にやはりこちらに来ていただいて、就労していただくという状況も、やはり今後していかなければならないので、そういうことも彼らには彼女たちにはやっていただいて、その中で問題点を発掘しながら、またいろんな形の中で議会の方にご提案をさせていただきたいといふふうで思ふております。

ただ、やっぱり住む所が、今非常に不足しているという状況の中で、その点も一番ネックなんだろうなという気は思ふいますけども、もうちょっと今後の過程といふか、仕事を進め方という人の部分につきましては、もうちょっとお時間をいただいた中で来年の4月以降に進捗状況も含めて、議会の方に報告をさせていた

だきたいに思ふております。

ご理解をお願いしたいといふふうで思ふいます。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**今、答弁もいただきましたように、すぐに結果が出るわけではないですけど、やっぱりそのコーディネーターの方にも一生懸命仕事をやっていただいて、それとやっぱり町内、あるいは村内商工会さんとか、あるいはまたその水産関係の方々と、あるいは商工・建設の方だとか、そういう方々を交えた中でやっぱり成果をどうやって出していくかというのが、非常に難しい問題です。

今、村長さんが言った中に、やっぱり住宅の問題もそこには出て来るでしょうし、あるいはまたどういふ形でSNSで発信するとか、いろんな形でやっていって、成果が出るまでは本当にかかると思ふいますけれども、やっぱり今、始めないとどんな形が結果に残るかわかりませんが、ぜひひとつ期待をして私のまず1番目の質問を終わりたいと思ふいます。

次に、商業振興条例について。

平成28年に条例を改正して、それまでは5年間という、5年以上営業すれば返済の義務はないですよという形のもので、10年間という継続しなければ返済の義務が生じるという改正があったのです。

その後の状況については、今、村内をみてもそれ以降は誰もこの制度を利用してない状況は続いている。

これについて、村長さんはどのようにお考えでしょうか。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思ふいます。

まず、商業経営の継続期間、この部分を5年から10年とした経緯につきましては、まず意欲のある商業者に対し、末永くこの地域に根差した経営をさせていただきたいという思いや、村民の税金を原資とした補助金を使った建物であることを鑑み、より有効的な利用をしていただきたいという観点から見直しを考えたものでございまして、商工会のご理解を経た上で制度改正を行っております。

以上の事から、商業経営の継続期間を変更すると

いう考え方については、今のところ考えておりませんのでその旨ご理解を賜りたいというふうに思っております。

それとこの10年になってから、この条例改正後には、現在まで起業者が1社、それと既存事業者が3件の実績があります。

以上で、ございます。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**それ今ご答弁いただいた1社と3社は、新規開業は何社なのか。

**○議長（太田宏司君）：**小林産業課長。

**○産業課長（小林智司君・登壇）：**お答えします。

新規開業者につきましては1件。残り3件については、既存の事業者となっております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**村長さんのおっしゃられる村民のお金をやっぱり提供するわけですからやはり責任あるというのは、私たちも同感でございます。

しかし、やっぱりそれを活用してもらおうというのも、やっぱり積極的に活用していただけるやっぱり環境を作ってあげるというのも、これは私たちの責任ではないのか。粗末にするという考え方はありませんけど。

やはり、開業する方にとって本当に大きな決断だと思います。

村内で住まわれている方は、同じ村内の中で例えば勤めている方が開業する場合は、同じところで少し村のことを知ってその上で開業するということになりすけど、やっぱり、村外から入ってくることになれば、全く新しい状況になる。

その辺を私なりにこうちょっとこう考えてみますと、非常に大きな勇気がある。そこに10年という縛りがどのように映るかなど。こう考えて、やはり私は早期に10年を5年にしてあげたら、それがやはり勇気というかハードルが高すぎて、やはり5年になるとハードルは少し低くなるか分かりませんが、低くなるではないのかと。そんなふうに感じを受けております。

その辺について、村長も答えにくいかなと思いますけど、気持ちはそんなに私と変わりはないと思いま

す。

縛りはありますけれども、やっぱりそういう方向で、確かに1社は以降に開業されておりますけれども、もっと積極的にこれを利用していただきたいというふうになった時に、やっぱりずっと10年のまま、このままいってやっぱり積極的に開業していただきたいというような姿勢ではないのではないのかなというのが私の考え方でございますので、村長さんと少し考えが違いかもしれませんが、その辺のところをもう1回ご答弁願いたいと。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。

5年、10年という部分については、それぞれメリット・デメリットがあるかというふうに思います。

ただ、5年から10年にさせていただいたという部分については、商業振興条例、上限最高が1千万円という状況の中で5年間で1千万円の補助をもらって、極端な話「はい、さよなら。辞めた」という部分と、それからある程度の長期のスパンで、やはりこの地で商売をやっていたら、そして、今、減少傾向にある商工会員として会員になっていただくと。

そして、ここで長期にご商売をやっていたらという部分に改めさせていただいたという状況です。

確かに5年という縛りがあれば、非常に使いやすいという部分がありますけれども、ただ多額のお金を使う以上、やはりその部分についてはここで長期に猿払村でやっぱり商売をやっていたらと。そのためにご商売をやっていたらために、やっぱりやる本人もそれ相応の覚悟を持ってやっていたらというふうなふうに思っております。

僕も商売をやったことがないから、このくらいやればある程度の方向性、結果が見えるなっていうのは正直わかりませんが、ただ10年というのは60歳で定年退職をされて、それからまたもし開業されることであれば、また70歳という状況の中では、今の段階ではそんなに苦痛にならないんじゃないかなと。

それから、よそから20代・30代・40代の方々が村の方に来て、ご商売をやっていたらという部分についての10年間というのは、さほどそんなにきついもので

はないんじゃないかなというふうに思います。僕としては。

だから、5年にすることによって確かに野村議員さんおっしゃられるとおり、いろんな使い方が、使いやすいただろうと思います。その5年が倍になって10年になったから使いづらいつという方もおられますけれども、全体的な商工振興という部分、それから村の原資を使うという部分については、ご理解をしていただきたいな。そういう部分で気概を持って、村の方に開業していただけるような形でやっていただければありがたいなというふうに思っております。

当分は、28年に改正をしていただきましたけれども、当分はこの10年という中で推移を少し見守らせていただきたいなというふうに考えております。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**村長さんから答弁いただきましたけど、ぜひ、いろいろ考えていただいて私の考えの方に歩み寄っていただければ、そういう日が近いことを願って、次の質問に移りたいと思います。

3番目。国保病院について。

前段でいろいろな公共施設の建設等について、同僚議員からの質問もありましたけれども、国保病院に限って、ちょっと私も一般質問していきたいなと思います。

病院の建設から相当数、年数経過しています。建てられたのは昭和53年ぐらいという形で把握しておりますけど、それから約40年余り経過しております。

やはりいろいろな形で、社会情勢、やっぱり大きく変わって個々のそういう考え方というのが、やっぱり大きく社会情勢の変化とともに、それぞれ住民の方々の考え方も、価値観が変わってきているなど。

そういう中で、やはり病院に対するニーズ、そういうのも当然変わってきているだろう。

しかし、やっぱり先だって猿払村とか豊富町さんとか中頓別町さん、病院はもう要らないよみたいな。しかし、そんな冗談な話はありませんというのは、私も村長さんも同じ気持ちでございます。

ここにやっぱり病院を残して、残した時にやっぱり

どのような病院を残していったらいいのだろうか。折しも来年後半ぐらいになると新しい先生が迎えられというような時期にも来ておりますし、そろそろそういう病院の体制を考えながら、いつやるとかそういう段階ではないかもしれない。

今、ちょうど病院も隣に保健福祉総合センターというのが併設をされております。

時代の流れで、そのときはやっぱり保健センター併設がベストな考え方だったんだろうと思いますけれども、例えば、今、病院を新しいところに建てると保健センターがあそこでそのままいいのかなとか。

そして、土地もどこに今度持って行ったらいいのだろうか、いろんな推測憶測が考えられると思うんですけど、今現在、村長さんは、この病院についてのどのような形でお考えをお持ちなのか伺いをしたいと思います。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、国の方針としては、高齢人口の大幅な増加が進行する中でできる限り住み慣れた地域で安心して自分らしい生活ができる社会を目指すものとして、在宅医療・介護を推進しております。

そういう状況を含めて、我々としても楽楽心を建設させていただいたり、在宅介護、それから介護予防の方に現在としても取り組んでまいるという状況でございます。

また、患者の要求に応じた、より効果的な効率的な医療の提供のためとして、議員がおっしゃられたとおり病院・病床機能の役割分担や分化を通じて各医療圏における再編や統合を進めようとしており、本村国保病院もその対象として公表があったところでございます。

しかし、国が描くこうした医療の提供体制は、患者がこれらを選択できる都市部では容易と思われませんが、本村をはじめとする地方では不採算が明らかであることから民間病院の開設を期待することができず、近隣病院までの一定の時間を要するという立地環境も相まって、公立病院がこれまで同様の役割を担っ

ていかなくはならないものと考えております。

本村におきましても、緩やかながら、人口減少・高齢化が進むことは確実でありますことから、財源確保との調和を図りつつ、備えるべき医療規模や体制に関する議論・検討も必要であろうというふうに考えますが、乳幼児の急な発熱などに対応するための時間外診療や高齢世帯であるなどの理由から自宅近くでの入院を望む声がある中では、村民が安心して生活することができる条件としては、現在の体制を維持していく責任を負っているものと強く認識をしております。

一方で、議員もありましたけれども、国保病院は昭和53年の建設後40年余りの経過をした後、病院施設の取り扱いにつきましては、公共施設等総合管理計画や次期総合計画策定の中で議論していくこととなりますが、他の公共施設との関連から申しますと老朽度合いに基づく優先順位や取り巻く財政状況などから早期の建て替えには至らないというふうに現在のところ考えております。

ただ、設置後相当年数が経過しているエレベーターの改修をはじめとして損耗の激しい部分を修繕しながら、長寿命化を図ることを基本として、現在は考えております。

また、医療機器の分野におきましては、特に老朽化が著しい放射線関連機器の更新が喫緊の課題となっており、加えて院内各部署の連携効率化などに効果が期待される情報管理システムの導入を視野に入れながら、計画的に整備を進めていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、住民に信頼される病院であることが前提でありますので、質の高い医療サービスの提供と持続可能な病院経営を第一に今後も努めてまいります。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**村長さんの考え方をお聞きしたところでございます。

財政もなかなか厳しいと。病院の建設も40年を経過している。

しかしながら、もっとも古い老朽化した建物もある。いろんな状況下の中で病院の建て替えについて

はやっぱり慎重に考えざるを得ないというのが実感だと、そういうふうに思います。

ただ、中身の医療機械ですとか、そういう消耗するものについてはやっぱり精度のいい、しかも速度も速い、あるいはまた機械も開発されているか。本当に特殊なものについては、高いのかもしれませんが、料金の方も低減化してきているというような情報も聞いております。

いずれにしても、住民に信頼される病院、これが安心して掛かれるというのが一番のことだと思いますし、そういう一番の事を念頭に置いた中でその建物をどういうふうに作っていくのか。

それは、やっぱり中の医師であって看護師さんであってそして医療スタッフであって、その人方がやっぱりどうやって働きやすい、そして患者さんに安心を提供できる施設になっていく。

その上で、いろんな積み重ねがあって病院建設ということになりますけども、今、財政的なことに触れますと、病院の今現在、かなりのやはり赤字が出ているということも、1つは村の方の財政の方を食っていると、というような状況もございます。

そういう面も何が問題なのかということも、次にまた来られる先生方、あるいはまた今現在の院長さん方、スタッフ、その中で村民の皆さん方と協力をしあいながら、やっぱりいい状態に持っていきながらやはり病院の建設に向けて早くそういうものを解決しながら、病院の建設が早くなるように努力していくということが大前提ではないのかなと思いますが、その件についても村長さんから一言いただければと思います。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、財政的な部分につきましては、やはり今現在2億8000万円ほどの一般会計から支出をしているという形の中でやはりこの部分については、医業収益をどうしても上げていかなければ財政的には解決してこないと。

医業外収益についてはある程度各種健診だとか、いろんな部分で病院担当が努力しておりますけれども、やはり入院患者、外来患者の医業収益が増えて

こないと、やはり病院全体の収益は底上げをしないという状況でございますので、猿払村の村民を病気にすれというわけではなくて、その部分のうちで診察ができる、入院できる患者さんは、うちでやはり外来に掛かってもらう、入院をしていただける、村民の方々に安心をしていただけるという部分については、病院の方とも改めてきちっと話をしていきたい。

その部分については病院の方も、各幹部会議の中でお話をすると思いますけれども、また改めて私の方からも経営観念をしっかり持った中で経営努力をしていただきたいというお話をさせていただきたいというふうに思います。

2点目の病院としての建て替えという部分につきましては、今こういう状況の中で選択肢としては、今一般病棟が24床、療養型4床ということでは稼働していた24床ありますけれども、その中で今の24床を保った中で、将来的に病院として、病院機能を持たした中で建て替えていくのか。または、有床の診療所としてやっていくのか、または無床の診療所としてやっていくのかという部分については、いろんな選択肢があると思いますけれども、その時期になりましたら、また、これ決めるのはやはり村民の方々ときちっとお話をした中で決めていかなければならないというふうに思っておりますので、将来的にいつ建て替えるかという部分については、今、回答は持ち合わせておりませんが、状況としてはいろんな選択肢がありますので、うちの村にとってどういう病院機能が必要なのかという部分については、村民の方々ときちっと話をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**今、村長さんから答弁いただきましたけれども、私たちも1村民でございます。

いろんな観点から病院、あるいはまたそういうことに本当に協力をして本当にいい病院の体制、あるいはまた早期に病院が出来るように強力をしていきたいなと思います。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

**○議長（太田宏司君）：**これで一般質問を終結いたします。